

## 適格請求書等保存方式(インボイス制度)

### 個別相談のご案内

2023年10月1日から始まる「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」とは、「複数税率に対応したものとして導入される仕入れ税額控除の方式」です。この制度が導入されると請求書等の記載内容が大変複雑となり、事業所の皆様に過大な負担がかかることとなります。また、免税事業者等から行った課税仕入れは、原則として仕入れ税額控除の適用を受けることができなくなります。

そこで早い段階からインボイス制度の仕組みなどを理解し、対応・対策することが重要となってきます。この個別相談では専門家が事業者の皆様の疑問やご相談に直接お答えいたします。正確な知識を身に着けて、2023年に備えていただきたいと思っています。参加費は無料となっていますのでぜひお申し込みください。

【相談員】 久保陽資税理士事務所 久保陽資税理士

【開催日時】 令和3年 9月 8日(水) ①13時～14時 ②14時～15時  
10月13日(水) ③13時～14時 ④14時～15時  
⑤15時～16時

【開催場所】 久保陽資税理士事務所(熊野商工会議所内)

【相談内容】 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要・問題点・対策等

【相談時間】 相談時間は原則60分です。相談は予約制で先着順とさせていただきます。ご希望の時間に添えない場合がございますが、あらかじめご了承ください。

【申込・問合先】 熊野商工会議所  
〒519-4323 熊野市木本町171  
TEL 0597-89-3435